

令和 7 年度会計年度任用職員登録募集のお知らせ



令和 7 年 4 月以降に岬町の本庁及び施設で勤務していただく会計年度任用職員の登録を募集しています。登録申込書を提出された方(登録制)の中から、選考試験(書類選考・面接試験等)の上、会計年度任用職員として採用します。

①「会計年度任用職員」とは

地方公務員法・地方自治法の改正により、これまで岬町において繁忙時期や職員に欠員が生じたときなどに雇用してきた臨時職員(アルバイト)について、令和 2 年 4 月より「会計年度任用職員」として任用することになりました。「会計年度任用職員」の方は非常勤の地方公務員として位置付けられており、地方公務員法が適用されるため条件付採用や懲戒・分限処分、その他服務規定が適用となります。また、**一定の条件を満たす場合には**新たな休暇、休業制度が整備され、また期末・勤勉手当の支給が可能となりました。

②勤務条件

一般事務の場合原則として、月曜日～金曜日で午前 9 時～午後 3 時 45 分(休憩 45 分間)の勤務となりますが、配属する部署により、柔軟に勤務することになります。

一般事務以外の職種の場合は、勤務する部署職種によってさまざまな形態の勤務を行っています。勤務時間については、雇用する際に詳細を説明させていただきます。

③受付期間と申し込み方法

受付日

- ・第 1 次登録受付期間：令和 7 年 1 月 14 日(火)～令和 7 年 2 月 5 日(水曜日) 土日・祝日は除く
- ・第 2 次登録受付期間：令和 7 年 2 月 6 日(木曜日)から随時(第 1 次登録者を優先して選考します。)

◆ただし、地方公務員法第 16 条により、次の (1) ～ (3) に該当する人は登録できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岬町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

受付時間

役場開庁日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

提出書類

- ・登録申込書(本町所定のもの)
- ・資格が必要な職種については確認できる書類のコピー

(提出書類は一切お返しいたしません。登録及び採用に関すること以外には一切使用いたしません。)

申込方法

岬町役場 まちづくり戦略室 町長公室担当(人事担当)へ提出してください。(郵送可)

電話番号：072-492-2728(まちづくり戦略室 町長公室担当(人事担当)直通)

登録有効期限

令和8年3月31日まで有効です。

④採用までの流れ

(1) 登録申込書の入手

1. 岬町役場 1 階案内・2 階まちづくり戦略室町長公室担当(人事担当)で直接入手
2. 岬町ホームページよりダウンロード

※上記いずれかの方法で入手してください。

(2) 申込み

岬町役場 まちづくり戦略室 町長公室担当(人事担当)へ提出してください。

郵送する場合は「〒599-0392 岬町役場 まちづくり戦略室 町長公室担当(人事担当)」宛にお送りください。(専用番号のため、郵便番号と部署名のみで届きます。住所は記入しなくても届きます。)

(3) 登録者名簿へ登録

登録年度中(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)有効です。

(4) 選考試験等

①選考試験日に来庁(一次登録期間に登録した一般事務の方のみ)

1. 令和7年2月12日(水曜日)午後6時から筆記試験を岬町役場2階会議室にて実施いたします。ご連絡は致しませんので各自ご参集下さい。
2. 新規加入の方は、筆記試験後に面接試験を実施いたします。

日程変更、場所変更、又は定員に達せず実施しない場合のみ追って連絡いたします。

②上記以外の一次登録者(一般事務の方以外)

登録者名簿の中から、書類選考を行い、申し込まれた方へ2月中旬以降、直接連絡させていただきます。

2. 二次登録者の方

新たに雇用する必要が生じた際に順次連絡させていただきます。

(5) 雇用条件などの説明

職種、配置部署、勤務時間、時間給などの雇用条件を説明させて頂き、条件があれば採用されます。

⑤採否決定後

・採用の場合

雇用期間が終わっても、年度中(令和8年3月31日まで)は登録継続となります。

・不採用の場合

年度中(令和8年3月31日まで)は登録継続となります。次回の連絡をお待ちください。

令和7年度 会計年度任用職員登録申請について

令和7年度の会計年度任用職員の登録については、下記の内容となります。

希望職種について、別紙「令和7年度会計年度任用職員登録申請書」で登録してください。

令和2年4月1日を基準として引き続き岬町会計年度任用職員に登録される方は一定の条件を満たす方は昇給し、勤務年数に応じた単価となります。

※時給については令和7年1月1日時点の金額です。令和6年度人事院勧告により令和7年4月1日より時給が変更となる可能性があります。

◆資格免許が無くても登録が可能な職種です。

職種	時給	業務内容等
一般事務	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,156円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,165円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,174円
電話交換 受付業務	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,156円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,165円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,174円
給食調理 補助員	(有資格者)	
	勤務1年目【勤続満0年】	1,196円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,210円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,224円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,238円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,249円
	(無資格者)	
	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,156円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,165円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,174円
用務員	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,156円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,165円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,174円
配膳員	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,156円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,165円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,174円
土木作業員	勤務1年目【勤続満0年】	1,174円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,182円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,196円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,210円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,224円
幼稚園バス 添乗員	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,156円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,165円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,174円
学童保育指導員	勤務1年目【勤続満0年】	1,174円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,182円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,196円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,210円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,224円
支援員 (旧：児童生徒等介助員)	(有資格者)	
	勤務1年目【勤続満0年】	1,196円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,210円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,224円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,238円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,249円
	(無資格者)	
	勤務1年目【勤続満0年】	1,165円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,174円
	勤務3年目【勤続満2年】	1,182円
	勤務4年目【勤続満3年】	1,196円
	勤務5年目【勤続満4年】	1,210円
スクールサポート スタッフ	勤務1年目【勤続満0年】	1,140円
	勤務2年目【勤続満1年】	1,147円

◆資格・免許がないと登録できない職種です。

※登録の際には資格を証明できる書類（コピー）を必ず添付してください。

職種	時給		業務内容等
スクールバス・幼稚園バス運転手	勤務1年目【勤続満0年】	1,405円	・大型自動車運転免許を有している方に限ります。（※但し、大型二種免許取得者を優先します。） ・園児、生徒の通園、通学のためのバス運転をしていただきます。（1日2回） ※夏休み等について、登園(校)日以外は休みとなります。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,414円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,424円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,431円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,440円	
給食搬送運転手①	勤務1年目【勤続満0年】	1,286円	・準中型運転免許以上を有している方に限ります。 ・町立幼稚園、小学校、中学校への給食の搬送を行っていただきます。 ・給食の無い日（夏休み等）はお休みとなります。 ・勤務時間は午前10時40分～午後2時40分です。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,295円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,304円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,313円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,321円	
給食搬送運転手②	勤務1年目【勤続満0年】	1,147円	・普通自動車運転免許を有している方に限ります。 ・保育所給食と学校給食がありますので希望を選択してください。 【学校給食】 ・町立幼稚園、小学校、中学校への給食の搬送を行っていただきます。勤務時間は午前10時40分～午後2時40分です。 ・給食の無い日（夏休み等）はお休みとなります。 【保育所給食】 ・町立保育所へ給食の搬送を行っていただきます。 ・勤務時間は午前10時15分～午後2時45分です。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,156円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,165円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,174円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,182円	
学童保育運転手	勤務1年目【勤続満0年】	1,147円	・学童保育利用園児の送迎をしていただきます。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,156円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,165円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,174円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,182円	
保育士	勤務1年目【勤続満0年】	1,313円	・保育士資格又は幼稚園教諭免許を有している方に限ります。 ・園児の保育をしていただきます。 ・保育時間は午前7時から午後7時です。 ・日中保育を行う1日7時間程度の勤務や早朝保育（1日3.5時間程度）、延長保育（1日3.5時間程度）だけの勤務もあります。また、シフトにより土曜日勤務となる場合もあります。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,323円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,334円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,343円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,353円	
看護師	勤務1年目【勤続満0年】	1,486円	・看護師又は准看護師免許を有している方に限ります。（下記①～④のうち希望するものを選択してください。） ①町立保健センター勤務で保健指導・訪問などを行っていただきます。概ね午前9時から午後4時までの勤務です。 ②各保育所での園児の健康管理業務（健診の助手や身体計測等）を行っていただきます。概ね午前9時～午後5時までの勤務です。 ③小学校で配慮が必要な生徒の支援及び医療的ケアを行っていただきます。概ね午前8時から午後4時までの勤務で、夏休み等はお休みになります。 ④学童保育利用児童の指導・保育をしていただきます。医療的ケアが必要な児童へのケアを行っていただきます。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,495円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,503円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,513円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,522円	
介護福祉士（支援員）	勤務1年目【勤続満0年】	1,486円	・中学校において支援が必要な生徒の支援を行っていただきます。勤務時間は①7時30分～12時30分もしくは②12時30分～17時30分です。
保健師	勤務1年目【勤続満0年】	1,486円	・保健師資格を有している方に限ります。 ・町立保健センター勤務で保健指導・訪問などを行っていただきます。概ね午前9時から午後4時までの勤務です。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,495円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,503円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,513円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,522円	
図書司書	勤務1年目【勤続満0年】	1,196円	・図書司書資格を有している方に限ります。 ・淡輪公民館や各小学校が勤務場所となります。 ・概ね午前9時から午後5時のうち、5～7時間の勤務です。 - ただし、勤務場所によって勤務時間は異なります。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,210円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,224円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,238円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,249円	
介護支援専門員	勤務1年目【勤続満0年】	1,486円	・介護支援専門員、保健師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有している方に限ります。 ・役場福祉課高齢介護係での勤務となります。 ・概ね午前9時～午後5時30分までのうち1日7時間程度の勤務ですが、日により勤務時間が異なる場合があります。
	勤務2年目【勤続満1年】	1,495円	
	勤務3年目【勤続満2年】	1,503円	
	勤務4年目【勤続満3年】	1,513円	
	勤務5年目【勤続満4年】	1,522円	
スクールカウンセラー		3,700円	・公認心理士、または臨床心理士の資格を有している方に限ります。 ・岬町立幼稚園、小学校、中学校で勤務していただきます。 ・週1回程度の勤務です。
児童カウンセラー		3,700円	・公認心理士、または臨床心理士の資格を有している方に限ります。 ・岬町立保育所で勤務していただきます。 ・週1回程度の勤務です。
スクールソーシャルワーカー		3,700円	・社会福祉士、または精神保健福祉士の資格を有している方に限ります。 ・岬町立幼稚園、小学校、中学校で勤務していただきます。 ・週1回程度の勤務です。

※場合により募集（採用）なしとなる職種が発生する場合もございます。

◆社会保険等について

社会保険の加入については、勤務時間・採用時期などにより加入の有無が決定されます。

また、勤務ができない時間がありましたら記入してください。

◆諸手当について

通勤手当については、町が定める下記基準により支給されます。

（ただし、交通の用具を使用していない方及び通勤距離が片道2キロメートル未満である方は除きます。）

◆通勤手当基準◆

自宅から勤務場所までの距離	支給額（1月あたり）
2km未満	（支給無）
2km以上5km未満	2,000円
5km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	7,100円
15km以上20km未満	10,000円
20km以上25km未満	12,900円
公共交通機関	運賃等相当額

◆その他

その他、登録に関してお問合せがございましたら、下記まで連絡ください。

岬町役場 まちづくり戦略室町長公室担当（人事担当） （直通：492-2728）